



業務及び財産の状況に関する説明書

[平成30年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三田証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

三田証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第175号）

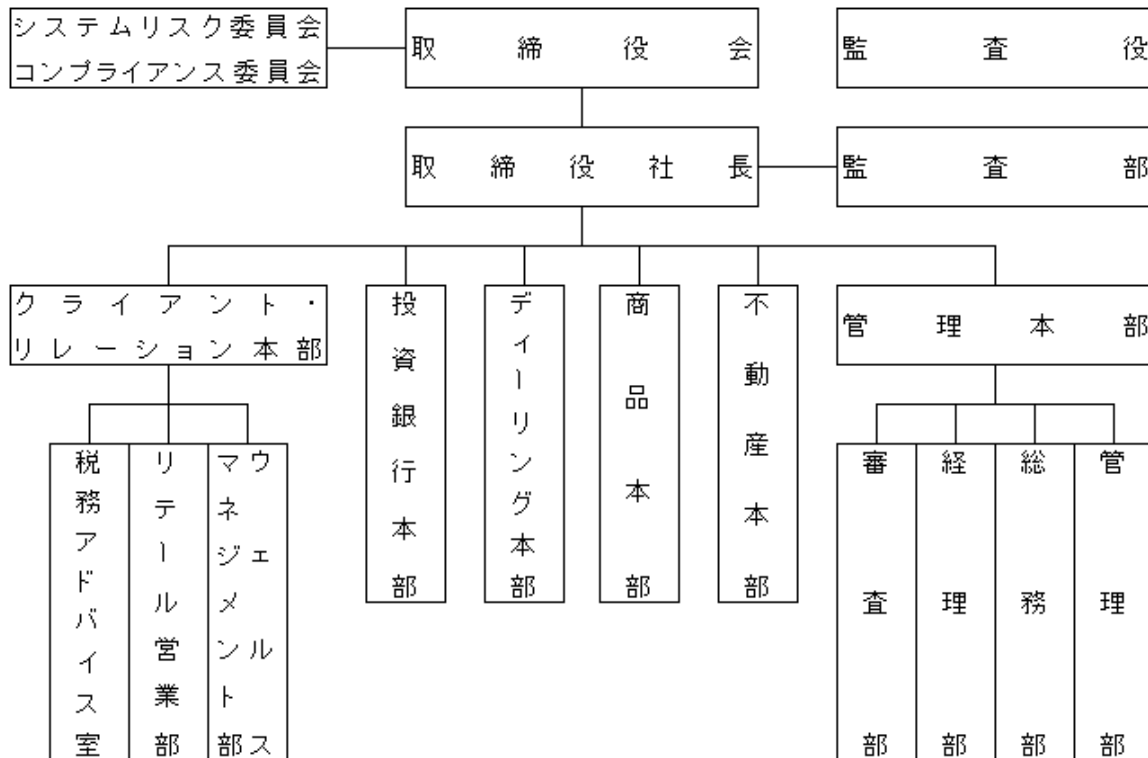
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	資本の額	沿 革
昭和24年 7月	3,000,000	中央区日本橋茅場町1-18 営業開始
26年12月	5,000,000	
29年11月	10,000,000	
35年 9月	20,000,000	
36年 9月	50,000,000	
43年 4月		証券業免許取得
59年10月	80,000,000	
59年11月		中央区日本橋茅場町1-2-14 本店移転
平成 3年 4月	160,000,000	
10年12月		証券業登録
11年 3月		中央区日本橋茅場町1-6-17 本店移転
12年10月	221,280,000	
13年10月	301,280,000	
13年12月	396,280,000	
15年 3月		貸金業登録（東京都）
15年 4月		東京証券取引所総合取引参加者資格取得
15年 6月	500,000,000	
15年10月		元引受業務認可取得
16年12月		ジャスダック証券取引所取引資格取得
17年 1月		札幌証券取引所特定正会員加入
19年 9月		大阪証券取引所取引参加者資格取得 第一種金融商品取引業登録
20年12月		札幌証券取引所特定正会員脱退
21年 9月		TOKYO AIM 取引所取引参加者資格取得
22年 4月		第二種金融商品取引業登録
22年 8月		社団法人金融先物取引業協会加入
22年 9月		ユニマツト証券株式会社を吸収合併 東京金融取引所参加者資格取得 中央区日本橋兜町3-11 本店移転
23年 4月		宅地建物取引業免許取得（東京都）
23年 7月		社団法人東京都宅地建物取引業協会加入
24年 2月		投資助言・代理業登録
24年 5月		社団法人日本証券投資顧問業協会加入

年 月	資本の額	沿 革
24年12月		東京金融取引所参加者資格喪失
25年 1月		一般社団法人金融先物取引業協会（旧：社団法人金融先物取引業協会）退会
25年 3月		投資助言・代理業廃止（廃止登録は平成25年4月） 一般社団法人日本投資顧問業協会（旧：社団法人日本証券投資顧問業協会）退会
26年 6月		不動産特定共同事業法に基づく第一号事業ならびに第二号事業に係る許可を取得
26年12月		シンガポール支店の設置
28年12月		不動産特定共同事業法に基づく第三号事業ならびに第四号事業に係る許可を取得
29年 4月		日本貸金業協会加入

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株数	割合
1. 三田 邦博	2,034,700株	55.00%
2. 三田 真梨子	997,500	26.97
3. M&Y STARS GLOBAL PTE. LTD.	414,400	11.20
4. 株式会社十全	90,000	2.43
5. 清水 幸裕	56,000	1.51
6. エピック・パートナーズ・インベストメンツ株式会社	30,000	0.81

氏名又は名称	保有株数	割合
7. 河野 哲丸	20,000	0.54
8. 藤田 孝則	12,500	0.34
9. 門倉 健仁	10,000	0.27
10. 中尾 雄二	10,000	0.27
その他(8名)		0.65
計18名		100.00

※自己株株式 1,014,500 株は除く

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	三田 邦博	有	常勤
専務取締役管理本部長	中尾 雄二	無	常勤
常務取締役ディーリング本部長	門倉 健仁	無	常勤
取締役投資銀行本部長	仲本 司	無	常勤
社外取締役	デービッド・アトキンソン	無	非常勤
監査役	藤本 欣伸	----	非常勤
監査役	清水 幸裕	----	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
林 潔	管理本部副本部長 兼 管理部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者の氏名
該当なし

- (3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名
該当なし

7. 業務の種類別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大 阪 支 店	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル8F
シンガポール支店	シンガポール共和国 (068902) ロビンソンロード112、#07-03/04

9. 他に行っている事業の種類

- ・貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・不動産特定共同事業法第2条第4項に規定する不動産特定共同事業

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・苦情等の受付
顧客からの苦情等の申し出は、管理本部管理部のほか、各営業単位の本部長、支店長又は本部長が指名する者において受け付けております。
- ・苦情等解決の為の外部機関等の利用
当社の業務に関する苦情等の解決については、迅速・公平かつ適切な対応を旨とし、業務の種類ごとに以下の措置を講じております。
 - i. 特定第一種金融商品取引業務
苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続き実施基本契約を締結する措置。
 - ii. 特定第二種金融商品取引業務
苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体としてのFINMACに対象事業者として利用登録する措置。

なお、当社は以上のほか、当社の行う貸金業務については、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置をとっています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護金

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号に該当する事項

- ・ 当社は有価証券関連業を行っております
- ・ 当社は不動産信託受益権等売買等業務を行っております

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度は、北朝鮮問題などを受けて一時地政学リスクが高まる局面があったものの、世界経済は好調を持続し、企業業績も成長が続きました。日経平均は21年ぶりの高値を記録。世界の主力株価指数でも最高値更新が相次ぎ、「適温相場」と称される株価上昇が持続しました。ただ、年明け以降、米長期金利上昇や貿易戦争勃発の懸念から、株式市場は高値波乱の様相を呈しました。為替は、米FRBの度重なる政策金利の引き上げから、米長期金利が3%に迫る場面があったものの、ドルは主力通貨に対して終始弱含みしました。

そのような環境下、証券会社を取り巻く環境も「適温」で、当社は、そのような緩やかな順風が吹く中、着実に事業を推進いたしました。

T O B（公開買付）代理人業務を6件受任。M B Oのアドバイザー業務やクロスボーダーM & Aのアドバイザー業務も受任しました。証券担保融資の残高、米国不動産担保融資の残高、診療報酬債権等のファクタリング残高も大きく伸びました。内外の不動産仲介業務では8件の実績を残しています。京町家の再生プロジェクトも推進し、2本の新規ファンドを立ち上げました。平成29年8月には、シンガポールの会計事務所を買収し、子会社化しております。

以下に、当事業年度の損益計算書の詳細を説明します。

【受入手数料】

受入手数料の合計は300,312千円（前期比108.4%）となりました。

株式市場は上昇したものの、株式の取次ぎは盛り上がり欠け、委託手数料は139,207千円（前期比120.3%）となりました。取り扱うヘッジファンド等の成績が精彩を欠いたことから、募集引受手数料は89,484千円（前期比102.2%）にとどまりました。その他の受入手数料も伸び悩み、71,620千円（前期比96.9%）と微減しております。

【トレーディング損益】

トレーディング益は1,751,961千円（前期比58.2%）となりました。

株式トレーディング益は、1,423,809千円（前期比50.8%）となりました。前期のスポット的な株式トレーディング益が無くなったため、全体的な株式トレーディング益は減少しておりますが、ディーリング本部の株式トレーディング益は前期を上回る結果を残しています。

債券トレーディング益は、328,373千円（前期比160.4%）と大幅に伸びております。債券トレーディングを専門に行う部署を立ち上げてから2年が経過し、結果に結びついてきました。

【金融収益】

金融収益は778,554千円（前期比111.8%）と増加しました。受取配当金の減少があったものの、当事業年度からファクタリング手数料を金融収益に計上することにしたため、ファクタリング手数料が上乘せされました。また、証券担保ローンの金融収益も増加しました。

【その他の営業収益】

その他の営業収益は261,981千円（前期比84.1%）となりました。T O B代理人業務やアドバイザー業務の受任に加え、不動産の仲介手数料も増加しました。当事業年度よりファクタリング手数料を金融収益に振り替えたことから、その他の営業収益の減少要因となりました。

【金融費用】

金融費用は 207,059 千円（前期比 137.5%）となりました。ファクタリング残高が大きく伸び借入金が増加したところに加え、劣後債を 5 億円起債したことから金融費用が増えました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は 2,885,749 千円（前期比 69.7%）となりました。

【販売管理費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費の合計は 2,404,637 千円（前期比 88.3%）と減少しました。前事業年度の多額の株式トレーディング益に関連して生じた人件費や事務費が減少したことによります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は 481,111 千円（前期比 33.9%）、経常利益は 481,234 千円（前期比 33.8%）、税引前当期純利益は 483,168 千円（前期比 33.6%）、当期純利益は 329,920 千円（前期比 38.2%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本金	500	500	500
発行済株式数	4,713 千株	4,713 千株	4,713 千株
営業収益	2,911	4,290	3,092
（受入手数料）	340	277	300
（（委託手数料））	176	115	139
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	0	16	14
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料））	89	71	74
（（その他の受入手数料））	73	73	71
（トレーディング損益）	1,492	3,005	1,751
（（株 券 等））	1,455	2,802	1,423
（（債 券））	26	204	328
（（そ の 他））	9	△1	△0
純営業収益	2,721	4,139	2,885
経常利益	633	1,422	481
当期純利益	750	861	329

（2）有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

（単位：百万円）

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自 己	2,986,019	3,170,483	3,098,078
委 託	133,400	77,441	94,758
計	3,119,420	3,247,925	3,192,837

②有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	株券	57	—	—	1	51	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	9,879	—	2,571	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	57	—	—	9,880	51	2,571	—	
平成29年3月期	株券	43	—	—	3	40	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	1,580	—	—	—	—	950	—
	受益証券	/	/	/	10,275	—	2,678	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,623	—	—	10,278	40	3,628	—	
平成30年3月期	株券	45	—	—	—	45	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	1,470	—	—	—	—	1,230	—
	受益証券	/	/	/	17,246	—	2,083	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,515	—	—	17,246	45	3,313	—	

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸金業の貸付残高	7,143	6,867	21,484
生命保険募集業務の収益	1	2	1
宅地建物取引業務の収益	16	23	40

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	341.6	277.8	307.1
固定化されていない自己資本 (A)	4,421	4,185	4,347
リスク相当額 (B)	1,294	1,506	1,415
市場リスク相当額	64	275	285
取引先リスク相当額	733	557	488
基礎的リスク相当額	496	673	641

固定化されていない自己資本の額には、以下の短期劣後特約付社債が含まれています。

発行額 500 百万円

発行日 2018年1月25日

償還日 2020年1月27日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
使用人	74	75	84
(うち外務員)	62	65	71

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

別紙のとおり

2. 借入金の借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借 入 先	平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
	借 入 金 額	借 入 金 額
短期借入金	6,040	23,840
りそな銀行	1,000	2,000
東京都民銀行	600	1,440
東京証券信用組合	500	500
三井住友銀行	390	400
みずほ銀行	300	300
東日本銀行	300	400
オリックス銀行	150	300
日本証券金融	2,800	18,500
信用取引借入金	3,362	3,734
日本証券金融	3,362	3,734

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期			平成 30 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	610	610	—	1,253	1,253	—
株 式	181	181	—	187	187	—
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	428	428	—	1,065	1,065	—
合 計	610	610	—	1,253	1,253	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

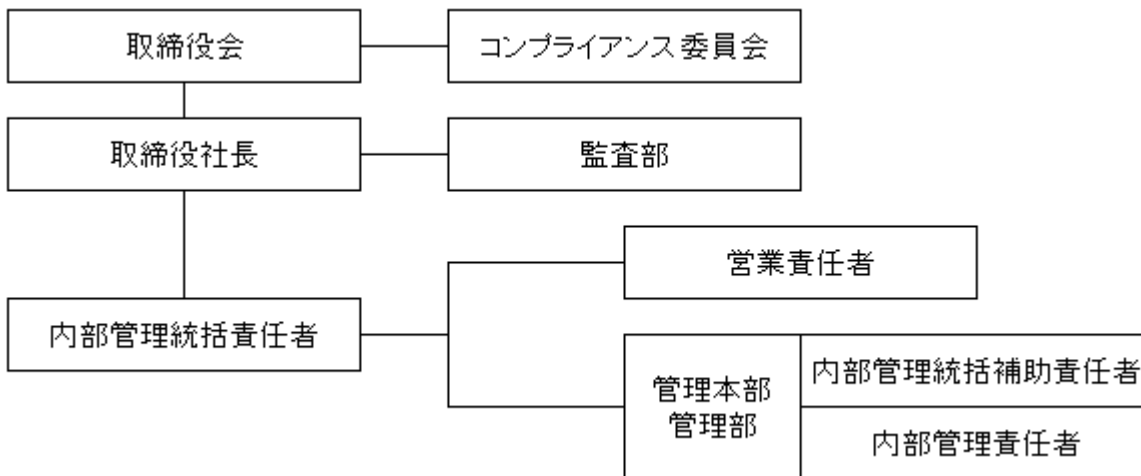
平成 29 年 3 月期、平成 30 年 3 月期ともに該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、至誠清新監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要



- (1) 内部管理統括責任者は、①社内全体に法令遵守の営業姿勢を徹底させ、適切な投資勧誘、顧客管理体制の整備、②行政官庁、日本証券業協会、その他自主規制機関との適切な連絡、調整につとめております。
- (2) 内部管理統括補助責任者は、内部管理統括責任者の職務を分担し、内部管理統括責任者にその遂行状況を適宜報告しております。
- (3) 営業責任者は、各営業単位の役社員に対し金融商品取引法その他法令諸規則を遵守させ、適切な投資勧誘、顧客管理が行われるよう、指導・監督しております。
- (4) 内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかの管理及び指導を行っております。
- (5) 監査部は、①金融商品取引法その他法令諸規則の遵守態勢、②リスク管理態勢、③その他内部管理の状況について監査しております。
- (6) コンプライアンス委員会は、内部管理統括責任者を委員長とし内部管理を担当する主要な役社員で構成され、当社のコンプライアンスに係る事案について幅広く検討し、法令諸規則違反の未然防止、法令諸規則の遵守態勢強化に資することを目的として定期的開催しております。また、同委員会で検討した結果等は取締役会に報告しております。
- (7) 顧客からの相談及び苦情（以下「苦情等」という。）に関しては、管理本部管理部を苦情等受付専門部署とし、内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,997	1,714
期末日現在の顧客分別金信託額	2,040	1,760
期末日現在の顧客分別金必要額	1,597	1,430

②有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	303,658千株	0千株	367,185千株	4千株
債券	額面金額	1,649百万円	9,782百万円	3,704百万円	11,309百万円
受益証券	口数	6,020百万口	2,190百万口	5,822百万口	2,035百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	7,380千株	5,171千株
債券	額面金額	2,273百万円	1,892百万円
受益証券	口数	132百万口	71百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

当社における顧客資産の分別保管については、法令・諸規則及び当社の「分別保管に関する規程」の定めるところにより行っております。

(金銭の分別保管)

日証金信託銀行、りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎営業日を差替計算基準日と定め、計算の結果、顧客分別金必要額に不足が生じた場合は、差替計算基準日の翌営業日から起算して3営業日目に金銭の追加信託を行っております。

(有価証券の分別保管)

有価証券の分別保管は、主に次の方法により行っております。

顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券は、原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券と顧客有価証券を区別管理し、混蔵して保管しております。また、顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判断できるよう管理しております。但し、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない有価証券については、当社金庫等において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券につい

てどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。なお、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等（国債を除く）については、同法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

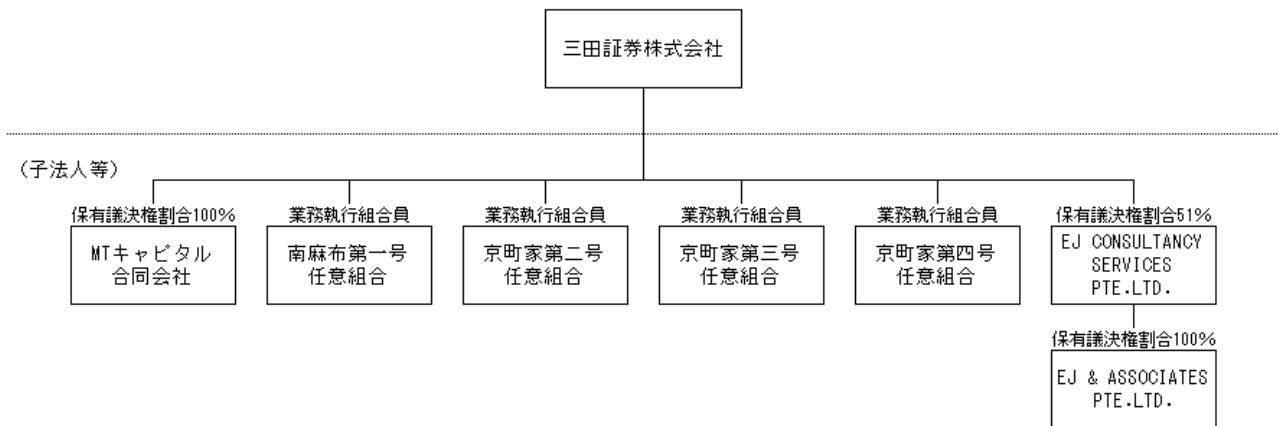
③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当なし

(1) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当なし

(2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金等の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子法人等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の割合(%)
MTキャピタル合同会社	東京都中央区	500千円	匿名組合契約に基づく投資及び投資受託に関する事業	1	100.0
南麻布第一号任意組合	東京都中央区	—	不動産特定共同事業	—	—
京町家第二号任意組合	東京都中央区	—	不動産特定共同事業	—	—
京町家第三号任意組合	東京都中央区	—	不動産特定共同事業	—	—
京町家第四号任意組合	東京都中央区	—	不動産特定共同事業	—	—
EJ CONSULTANCY SERVICES PTE. LTD.	SINGAPORE	5,000SGD	会計事業	25,500	51.0
EJ&ASSOCIATES PTE. LTD.	SINGAPORE	10SGD	コンサルティング事業	— ※[10]	0 ※[100.0]

※議決権の数又は割合の[]内は、子会社の保有個数又は割合を記入。

(別紙)

貸 借 対 照 表

(平成29年3月期、平成30年3月期)

損 益 計 算 書

(平成29年3月期、平成30年3月期)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年3月期、平成30年3月期)

個 別 注 記 表

(平成29年3月期、平成30年3月期)

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	の	
科 目	平成 29 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期
流 動 資 産	20,360,287	36,109,576
現金及び預金	1,594,734	1,904,606
預託金	2,040,000	1,760,000
トレーディング商品	1,344,058	1,694,059
商品有価証券等	1,341,359	1,694,029
デリバティブ取引	2,699	29
信用取引資産	5,657,218	4,922,033
信用取引貸付金	4,083,303	3,906,136
信用取引借証券担保金	1,573,915	1,015,896
短期差入保証金	1,724,323	1,373,572
支払差金勘定	—	6,612
短期貸付金	6,881,057	21,536,050
金銭債権未収入金	836,748	2,541,801
前払金	10,552	44,881
前払費用	1,125	2,694
未収収益	78,796	109,360
未収還付法人税等	—	128,297
繰延税金資産	204,215	113,170
その他の流動資産	3,199	10,333
貸倒引当金	△15,742	△37,898
固 定 資 産	1,495,419	2,021,431
有 形 固 定 資 産	80,098	65,126
建物	69,636	55,735
器具及び備品	9,819	8,963
車輻運搬具	641	427
無 形 固 定 資 産	10,608	18,080
投 資 そ の 他 の 資 産	1,404,712	1,938,224
投資有価証券	185,921	197,103
関係会社出資金	424,113	1,056,272
出資金	3,630	—
長期貸付金	711,882	630,260
長期差入保証金	41,767	44,394
長期前払費用	5,047	8,665
破産更生債権等	104,237	94,625
その他の投資等	1,527	641
貸倒引当金	△73,414	△93,738
資 産 合 計	21,855,706	38,131,007

負債の部		
科目	平成29年3月期	平成30年3月期
流動負債	16,008,349	31,580,414
トレーディング商品	678,689	498,118
商品有価証券等	678,689	493,676
デリバティブ取引	—	4,442
約定見返勘定	489,414	225,256
信用取引負債	4,071,113	3,779,472
信用取引借入金	3,362,255	3,734,483
信用取引貸証券受入金	708,858	44,988
預り金	1,478,151	868,870
受入保証金	1,039,701	1,020,759
受取差金勘定	120	—
短期借入金	6,040,000	23,840,000
金銭債権未払金	46,574	71,768
前受金	—	21,786
前受収益	2,198	3,950
未払金	1,167,954	830,626
未払費用	3,715	11,764
未払法人税等	311,257	16,247
賞与引当金	334,857	141,014
役員賞与引当金	90,000	—
その他の流動負債	254,602	250,779
固定負債	76,318	600,265
社債	—	500,000
繰延税金負債	47,016	47,016
退職給付引当金	17,302	18,509
業績連動型賞与引当金	—	19,740
その他の固定負債	12,000	15,000
特別法上の準備金	13,395	13,327
金融商品取引責任準備金	13,395	13,327
負債合計	16,098,064	32,194,007
純資産の部		
科目	平成29年3月期	平成30年3月期
株主資本	5,757,642	5,936,999
資本金	500,000	500,000
利益剰余金	5,488,128	5,682,295
利益準備金	78,534	92,109
その他利益剰余金	5,409,594	5,590,186
別途積立金	4,548,033	5,260,265
繰越利益剰余金	861,561	329,920
自己株式	△230,486	△245,296
純資産合計	5,757,642	5,936,999
負債・純資産合計	21,855,706	38,131,007

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目		平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
経 常 損 益 の 部	営業収益	4,290,299	3,092,808
	受入手数料	277,008	300,312
	委託手数料	(115,631)	(139,207)
	引受・売出・特定投資家向け売付勧誘等の手数料	(16,357)	(14,982)
	募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料	(71,124)	(74,501)
	その他の受入手数料	(73,894)	(71,620)
	トレーディング損益	3,005,724	1,751,961
	金融収益	648,888	778,554
	その他の営業収益	358,678	261,981
	金融費用	150,590	207,059
純営業収益		4,139,708	2,885,749
販売費及び一般管理費		2,720,381	2,404,637
取引関係費	(328,459)	(366,773)	
人件費	(1,750,837)	(1,591,282)	
不動産関係費	(35,288)	(38,502)	
事務費	(457,947)	(252,193)	
減価償却費	(30,329)	(29,785)	
租税公課	(94,060)	(76,611)	
貸倒引当金繰入額	(—)	(22,091)	
その他	(23,456)	(27,398)	
営業利益		1,419,327	481,111
営業外損益			
営業外収益	20,276	23,755	
営業外費用	17,292	23,633	
経常利益		1,422,312	481,234
特 別 損 益 の 部	特別損益		
	特別利益	13,776	1,933
	関係会社出資金売却益	(13,776)	(1,865)
	金融商品取引責任準備金戻入	(—)	(68)
	特別損失	479	—
金融商品取引責任準備金繰入	(479)	(—)	
税引前当期純利益		1,435,609	483,168
法人税、住民税及び事業税		367,379	62,202
法人税等調整額		206,668	91,045
当期純利益		861,561	329,920

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株主資本		平成 29 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期
資本金	当期首残高	500,000	500,000
	当期変動額	—	—
	当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	69,715	78,534
	当期変動額 剰余金の配当	8,818	13,575
	当期末残高	78,534	92,109
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高	3,894,554	4,548,033
	当期変動額 別途積立金の積立	653,479	712,232
	当期末残高	4,548,033	5,260,265
繰越利益剰余金	当期首残高	750,481	861,561
	当期変動額 剰余金の配当	△97,002	△149,328
	別途積立金の積立	△653,479	△712,232
	当期純利益	861,561	329,920
当期末残高	861,561	329,920	
利益剰余金合計	当期首残高	4,714,751	5,488,128
	当期変動額	773,376	194,167
	当期末残高	5,488,128	5,682,295
自己株式	当期首残高	△199,236	△230,486
	当期変動額 自己株式の取得	△31,250	△14,810
	当期末残高	△230,486	△245,296
株主資本合計	当期首残高	5,015,515	5,757,642
	当期変動額	742,126	179,357
	当期末残高	5,757,642	5,936,999
純資産合計	当期首残高	5,015,515	5,757,642
	当期変動額	742,126	179,357
	当期末残高	5,757,642	5,936,999

個別注記表

(平成29年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

合理的に算定された価格を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備を含む)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	3年～34年
器具及び備品	3年～10年
車　輛　運　搬　具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	898,129 千円
建物	41,444 千円
計	939,574 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	5,390,000 千円
-------	--------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券	859,940 千円
信用取引借入金の本担保証券	4,045,985 千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	622,137 千円
差入保証金代用有価証券	1,718,493 千円
その他担保として差し入れた有価証券	8,074,564 千円

3. 差入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券	3,977,662 千円
信用取引借証券	1,429,485 千円
受入保証金代用有価証券	9,103,241 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	14,764,041 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

148,504 千円

5. 取締役に対する金銭債権

10,000 千円

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	58,397 千円
営業取引以外の取引高	6,120 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	879,500	125,000	—	1,004,500

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、臨時株主総会決議による自己株式の取得であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 平成 28 年 6 月 17 日開催の第 68 期定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	88,184 千円
1 株 当 た り 配 当 額	23.00 円
基 準 日	平成 28 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	平成 28 年 6 月 20 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成 29 年 6 月 16 日開催の第 69 期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 の 原 資	利益剰余金
配 当 金 の 総 額	135,753 千円
1 株 当 た り 配 当 額	36.60 円
基 準 日	平成 29 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	平成 29 年 6 月 19 日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	68,413 千円
(減損損失含む)	
減損損失(借地権)	100,125 千円
貸倒引当金超過額	27,299 千円
賞与引当金超過額	103,336 千円
役員賞与引当金超過額	27,774 千円
未払金(利益積立)	35,564 千円
繰越欠損金	1,056,424 千円
その他の	36,419 千円

繰延税金資産小計 1,455,357 千円

評価性引当額 △1,251,142 千円

繰延税金資産合計 204,215 千円

繰延税金負債

投資有価証券 47,016 千円

繰延税金負債合計 47,016 千円

繰延税金資産の純額 157,198 千円

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務（有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引）、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,594,734	1,594,734	—
(2) 預託金	2,040,000	2,040,000	—
(3) トレーディング商品及びその他有価証券	1,766,954	1,766,954	—
① 商品有価証券等	1,341,359	1,341,359	—
② その他有価証券	425,594	425,594	—
(4) 信用取引資産	5,652,493	5,652,493	—
① 信用取引貸付金(*1)	4,078,577	4,078,577	—
② 信用取引借証券担保金	1,573,915	1,573,915	—
(5) 短期差入保証金(*1)	1,722,327	1,722,327	—
(6) 短期貸付金(*1)	6,873,095	6,873,095	—
(7) 破産更生債権等(*2)	31,754	31,754	—
資産計	19,681,358	19,681,358	—
(1) トレーディング商品	678,689	678,689	—
① 商品有価証券等	678,689	678,689	—
(2) 信用取引負債	4,071,113	4,071,113	—
① 信用取引借入金	3,362,255	3,362,255	—
② 信用取引貸証券受入金	708,858	708,858	—
(3) 預り金	1,478,151	1,478,151	—
(4) 短期借入金	6,040,000	6,040,000	—
(5) 未払金	1,167,954	1,167,954	—
負債計	13,435,908	13,435,908	—
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,699	2,699	—
デリバティブ取引計	2,699	2,699	—

(*1) 信用取引貸付金、短期差入保証金及び短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 短期差入保証金、(6) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

顧客分別金信託であり、顧客の意思による入出金等に基づいて金銭の預託が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) トレーディング商品及びその他有価証券

トレーディング商品は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他有価証券は、合理的に算定された価格を時価としております。

(4) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(7) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) トレーディング商品

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当事業年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払金

主として自己の信用取引に伴う証券会社から借入れている有価証券の売却代金相当額であり、貸借取引業務において日々値洗いされることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式	183,941 千円
関係会社出資金	500 千円
出資金	3,630 千円

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(3)②その他有価証券」には含まれておりません。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社USプロパティ	(所有)直接100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注1)	150,000	関係会社出資金	150,000
				投資収益	1,253		
				債権の譲渡(注2)	691,396	未収入金	—
子会社	合同会社USプロパティ2号	(所有)直接100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注3)	122,500	関係会社出資金	122,500
				投資収益	—		
				債権の譲渡(注2)	517,433	未収入金	—
子会社	合同会社USプロパティ3号	(所有)直接100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注4)	122,500	関係会社出資金	122,500
				投資収益	—		
				債権の譲渡(注2)	540,894	未収入金	—

(注1) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティを営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(注2) 債権の譲渡については、債権が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当社の帳簿価額を基礎に決定しております。

(注3) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティ2号を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(注4) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティ3号を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

2. 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主(個人)	三田邦博	(被所有)直接54.8%	当社代表取締役社長	—	—	短期貸付金	10,000
役員の近親者及び主要株主(個人)	三田真梨子	(被所有)直接26.8%	当社代表取締役の子	資金の貸付(注1)	650,000	長期貸付金	650,000

(注1) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,552 円 30 銭

1株当たり当期純利益 228 円 56 銭

個別注記表

(平成30年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

合理的に算定された価格を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備を含む)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8年～34年
器具及び備品	3年～10年
車 輛 運 搬 具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

(4) 業績連動型賞与引当金

一部の従業員等に対して支給する業績連動賞与の支払いに備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を業績連動型賞与引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「その他の営業収益」に含めて表示しておりましたファクタリング取引に係る収益は、金額的重要性が増し、取引の実態をより適切に表示するために、当事業年度より「金融収益」に含めて表示しております。

なお、ファクタリング取引に係る収益は、前事業年度は 47,268 千円であり、当事業年度は 210,401 千円であります。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	948,171 千円
金銭債権未収入金	1,022,991 千円
建物	31,837 千円
計	2,003,001 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	23,340,000 千円
-------	---------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券	48,587 千円
信用取引借入金の本担保証券	3,694,446 千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	186,207 千円
差入保証金代用有価証券	1,703,953 千円
その他担保として差し入れた有価証券	53,641,862 千円

3. 差入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券	3,749,084 千円
信用取引借証券	959,380 千円
受入保証金代用有価証券	9,884,275 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	56,210,472 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 169,265 千円

5. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	49,455 千円
短期金銭債務	168 千円

6. 社債

「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 176 条に定める劣後債務となります。

7. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	120,003 千円
販売費及び一般管理費	3,727 千円
営業取引以外の取引高	3,613 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	1,004,500	10,000	—	1,014,500

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、臨時株主総会決議による自己株式の取得であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 平成 29 年 6 月 16 日開催の第 69 期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	135,753 千円
1 株当たり配当額	36.60 円
基準日	平成 29 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 29 年 6 月 19 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成 30 年 6 月 20 日開催の第 70 期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	54,746 千円
1 株当たり配当額	14.80 円
基準日	平成 30 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 6 月 21 日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 (減損損失含む)	68,077 千円
減損損失(借地権)	100,125 千円
貸倒引当金超過額	40,307 千円
賞与引当金超過額	43,178 千円
未払金(利益積立)	53,901 千円
繰越欠損金	983,087 千円
その他	30,718 千円

繰延税金資産小計 1,319,396 千円

評価性引当額 △1,204,386 千円

繰延税金資産合計 115,010 千円

繰延税金負債

投資有価証券	47,016 千円
その他	1,839 千円

繰延税金負債合計 48,856 千円

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務（有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引）、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達のほか、社債の発行による直接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を主に調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品及びその他有価証券	2,628,145	2,628,145	—
① 商品有価証券等	1,694,029	1,694,029	—
② その他有価証券	934,115	934,115	—
(2) 信用取引資産	4,917,011	4,917,011	—
① 信用取引貸付金(*1)	3,901,114	3,901,114	—
② 信用取引借証券担保金	1,015,896	1,015,896	—
(3) 短期貸付金(*1)	21,508,361	21,508,361	—
(4) 金銭債権未収入金(*1)	2,538,533	2,538,533	—
資産計	31,592,051	31,592,051	—
(1) トレーディング商品	493,676	493,676	—
① 商品有価証券等	493,676	493,676	—
(2) 信用取引負債	3,779,472	3,779,472	—
① 信用取引借入金	3,734,483	3,734,483	—
② 信用取引貸証券受入金	44,988	44,988	—
(3) 短期借入金	23,840,000	23,840,000	—
負債計	28,113,148	28,113,148	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△4,412	△4,412	—
デリバティブ取引計	△4,412	△4,412	—

(*1) 信用取引貸付金、短期貸付金及び金銭債権未収入金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) トレーディング商品及びその他有価証券

トレーディング商品は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他有価証券は、合理的に算定された価格を時価としております。

(2) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 短期貸付金、(4) 金銭債権未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) トレーディング商品

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式	187,647 千円
関係会社出資金	123,772 千円
出資金	7,840 千円

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(1)②その他有価証券」には含まれておりません。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社USプロパティ4号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注1)	135,000	関係会社出資金	135,000
				投資収益	—		
				債権の譲渡(注2)	604,467	未収入金	—
子会社	合同会社USプロパティ5号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注3)	135,000	関係会社出資金	135,000
				投資収益	—		
				債権の譲渡(注2)	603,982	未収入金	—
子会社	合同会社USプロパティ6号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	匿名組合への出資(注4)	122,500	関係会社出資金	122,500
				投資収益	—		
				債権の譲渡(注2)	559,962	未収入金	—

(注1) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティ4号を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(注2) 債権の譲渡については、債権が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当社の帳簿価額を基礎に決定しております。

(注3) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティ5号を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(注4) 当該匿名組合は、合同会社USプロパティ6号を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

2. 個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 の近親者 及び主要株主 (個人)	三田真梨子	(被所有) 直接 26.9%	当社代表取締役の子	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金	627,764
				利息の受取(注1)	14,614	未収収益	6,349

(注2) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,604	円	98	銭
1株当たり当期純利益	89	円	05	銭